

平成27年 第4回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

議案審査特別委員会は15名の委員で構成。

(12月7日・8日・15日開催)

議案第78号

かすみがうら市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

Q 今回の条例制定の中で、マイナンバーを市独自に利用する場合の取り扱いは。

A マイナンバーを本市で独自利用する事務範囲を定めることが今回の条例制定の目的です。例えば、国などにより利用が求められている事務、システム上必要な事務、申請上必要な事務の3点が挙げられます。これらの事務は、番号法に定められた利用事務と一体的に実施されるものとの認識をしています。このような部分について、マイナンバーの利用をしないと、市民からの申請あるいは、行政側の書類手続きが煩雑となることが予想されますので、今回の条例において提案をさせていただきました。

議案第84号

平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）

Q ふるさと応援寄付金謝礼品費の増額の内容は。

A 当初見込んでいたふるさと応援寄付金額をはるかに超えた寄付が寄せられており、12月4日現在で532件、額にして893万円の寄付をいただいております。ふるさと応援寄付金の謝礼品および送料を含めた金額を今回の補正予算に計上したものです。

Q 選挙管理委員会費の増額の内訳は。

A システム改修費として全額で43万3000円の補正となります。1点目は、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことにより改修が必要となる選挙人名簿システムの費用です。2点目は、今回の公職選挙法の改正によって、国政選挙権を有しているにもかかわらず、選挙人名簿に登録されなかった者が、投票することができるようになったための選挙人名簿システムの改修費用です。

Q 防犯灯設置補助金の70万円の使い道は。

A 現在、行政区に対し新設する防犯灯1灯当たり2万円の補助を出しております。当初予算で計上した60灯分、120万円のうち10月末までに55灯が申請され交付済みです。防犯や交通安全の意識が高まっていると推察されることから、これまでの55灯分を月割算出して計算し、今年度不足が見込まれる35灯分、70万円を補正する考えです。



▲LED防犯灯工事